

<H23-No13：地形測量：問題>

次の文は、公共測量におけるトータルステーション（以下「TS」という。）による細部測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. TS による細部測量では、地形、地物などの状況により、基準点からの見通しが悪く測定が困難な場合、基準点から支距法により TS 点を設置し、TS 点から測定を行うことができる。
2. TS による細部測量において、地形は地性線及び標高値を測定し、図形編集装置によって等高線描画を行う。
3. TS による細部測量で測定した地形、地物などの位置を表す数値データには、原則として、その属性を表すための分類コードを付与する。
4. TS による細部測量では、地形、地物などの測定を行い、地名、建物などの名称のほか、取得したデータの結線のための情報などを取得する。
5. TS による細部測量と RTK-GPS 法を用いる細部測量とは、併用して実施できる。

<H23-No14：地形測量：問題>

次の文は、デジタルマッピングによる行政界情報の取得において、まず行政界構成点データを取得し、その行政界構成点データの識別番号（ID）を、行政界をたどる順番に並べて行政界データを構成し、さらにその行政界データの識別番号を並べて行政区域データを構成する方法について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. 隣り合った行政区域データは、同じ行政界データを共有することができる。
2. 行政界データ及び行政区域データには、行政界構成点データの座標を保存する必要はない。
3. 行政界データ 1 本のみによって構成される行政区域データがあってもよい。
4. 行政区域の名称は、行政界構成点データの中に保存する必要がある。
5. 行政区域データを描示するためには、行政界データ及び行政界構成点データを用いる必要がある。

<H23-No15：地形測量：問題>

次の文は、地形測量における RTK-GPS 測量及びネットワーク型 RTK-GPS 測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. RTK-GPS 測量は、地形測量における基準点設置のために利用することができる。
2. 現地補測にネットワーク型 RTK-GPS 測量を利用する場合、電子基準点の観測データを基にした補正情報及び観測点での上空視界の確保が必要である。
3. 我が国では電子基準点網が整備されているが、国内でもネットワーク型 RTK-GPS 測量を利用できない地域が存在する。
4. RTK-GPS 法を用いる細部測量では、地形、地物などの水平位置及び標高の測定は、干渉測位方式により行う。
5. ネットワーク型 RTK-GPS 測量は、電子基準点から遠いエリアで連続して細部測量を実施すると、誤差が累積する。